

令和2年度第1回府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会 開催結果

- 1 日 時 令和2年6月25日(木)午前10時00分～11時33分
- 2 場 所 府中市役所北庁舎3階第1・2会議室
- 3 出席委員 12名
和田会長、青柳委員、加藤委員、武野委員、中山委員、林委員、日高委員、藤間委員、松木委員、松崎委員、森村委員、渡邊委員
- 4 欠席委員 3名
佐藤副会長、金森委員、峯委員
- 5 出席職員 柏木福祉保健部長
<高齢者支援課>
鈴木高齢者支援課長、大木高齢者支援課長補佐兼地域包括ケア推進係長、神田地域支援係長、長岡福祉相談係長、石川介護予防生活支援担当主査、石谷在宅療養推進担当主査、岸野高齢者支援課事務職員、
<介護保険課>
時田介護保険課長、阿部介護保険課長補佐兼介護保険制度担当主査、秋本資格保険料係長、横関介護サ・ビス係長、山元介護認定係長、北川施設担当主査、
- 6 傍聴者 0名
- 7 内 容 (1) 本日の会議について
(2) 本市の高齢者保健福祉に関する課題について
ア 次期計画策定のための調査結果から見えた課題
イ 分野横断調査から見えた課題
ウ 国の動向から見えた課題
エ 次期計画における課題
(3) 次期計画の策定に向けて
ア 次期計画の構成
イ 次期計画の体系
ウ 計画に係る事業の進捗状況
(4) 府中市地域包括支援センターの運営状況について
(5) その他
- 8 配付資料 資料1 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会委員名簿
資料2 府中市地域包括支援センター長名簿

- 資料 3 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会事務局名簿
- 資料 4 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会の開催予定
- 資料 5 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第 8 期）策定のための調査報告書
- 資料 6 - 1 1 1 圏域別グループディスカッションの実施結果
- 資料 6 - 2 グループインタビューの実施結果
- 資料 6 - 3 グループインタビュー等の実施結果
- 資料 7 - 1 基本指針について
- 資料 7 - 2 基本指針の構成について
- 資料 7 - 3 令和元年度 全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議資料
- 資料 8 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第 8 期）策定にあたっての課題整理フロー
- 資料 9 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第 8 期）構成案
- 資料 10 - 1 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の体系の見直しについて
- 資料 10 - 2 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第 8 期）体系案
- 資料 11 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に係る事業の進行政管理票
- 資料 12 府中市地域包括支援センターの運営状況について

9 全文録

事務局 皆様、おはようございます。本日はご多忙のところご出席いただきまして誠にありがとうございます。本協議会は今年度に入り、新型コロナウイルスに対する感染予防の観点から、開催を延期してまいりました。

その間、本市での新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、職員の在宅勤務や、一部の事業を縮小するなどして対応いたしまして協議会の開催を見合わせざるを得ない状況でございました。

そのなかで、委員の皆様には会議がないなかでの意見照会をお願いいたしましたこと、連絡等に行き届かない点があったかと思いますが、何卒ご容赦くださいますようお願いいたします。

また本日は新型コロナウイルス拡大防止のため、別添で送付しました府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会における新型コロナウイルス感染症の感染拡大

防止のための遵守事項の通り、体調確認やマスク着用、手指消毒などをお願いするとともに、室内の十分な換気を行っており、各委員にお座りいただいております、座席の間隔を広げ、机、いす、マイクなどには消毒を施しておりますことをご知らせいたします。

また、円滑な進行、質疑応答などによりまして、開催時間短縮がされますよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。それではただいまより、令和2年度第1回府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会を開催いたします。では、はじめに、協議会委員の皆様、福祉保健部長よりご挨拶申し上げます。

柏木部長 はい。改めましておはようございます。只今ご紹介いただきました、福祉保健部署の柏木でございます。本年の4月に、前任の部長から後任として引き継いで保健福祉部長となりました。皆様どうぞよろしくお願いいたします。皆様には、日頃より市政にご協力をいただいておりますことを、また本計画におきましてはご尽力を賜りましてご協力感謝申し上げます。

さて、半年が過ぎようとしていますけれども、新型コロナウイルスの影響は、1月の頃には中国の方で少し感染があるという報道があって、ここまで大きくなるはその頃は思っていなかったのですが、本当に私たちの暮らしや生活が一変しているような状況でございます。

最近では、感染症も落ち着きは見せたというところで制限の方も解除されてということですが、昨日も都内の感染者数が55名ということで第2波の心配がされるなかではありますが、新しい日常、新しい生活様式、ウイズコロナという取組のなかで、社会経済の方も再始動したところかと思っています。

本協議会につきましても、冒頭ご案内させていただいたとおり、予定どおりには開催できないところもありまして、ようやくここで開催の運びとなりました。他の福祉の計画もそうなんですけれども、来年度新たな計画期間の初年度ということで、計画を策定する関係上、今年度中に策定するという運びになるわけなんですけれども、そのためにこの秋には素案をまとめてさせていただき、答申をいただくこととなります。

委員の皆様におかれましては、協議会を思うように開催できないというところで、協議の時間がなかなか取れないなか、大変恐縮ではございますが、どうぞご理解頂くとともに、これまでどおり忌憚のないご意見を賜って、事務局にて良い計画にまとめてまいりますので、これまでと変わらず引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

結びになりますけれども、皆様のご健勝・ご活躍祈念させていただくと共に、この計画が、市民の皆様と高齢者にとって、より良い計画になるよう努めてまいりたいと思いますので、皆様にご協力いただければとお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。なお、資料1から資料3で協議会委員、地域包括支援センター長、事務局の名簿を配付しております、今年度の体制につきましてはこちらをご参照ください。次に事務局より、本日の協議会委員の出席状況についてご連絡申し上げます。

本日は、佐藤副会長、金森委員、峯委員から都合により欠席というご連絡をいただいております。加藤委員からは1時間ほど遅刻するというご連絡をいただいておりますが、15人の委員のうち11人の委員のご出席をいただいております、出席が過半数に達しておりますので、協議会規則第4条第2項により本日の会議が有効に成立いたします事をご報告申し上げます。

続きまして本日の傍聴者はいらっしゃいませんことをご報告させていただきます。

次に資料の確認をさせていただきます。次第に記載されていますが、まず事前に送付させていただいた資料が、資料1から3の各名簿、資料4の開催予定、資料5の調査報告書、資料6-1から6-3のグル-プディスカッションやグル-プインタビュー-の実施結果、資料7-1から7-3の基本指針等、資料8の課題整理フロ-、資料9の計画構成案、資料10-1の計画体系の見直しについて、資料10-2の体系案、資料11の計画にかかる事業の進行管理票、資料12の地域包括支援センター-の運営状況について、でございます。また本日机上に配付させていただいている資料として、本日の次第、資料8、正誤表がございます。資料8については、事前に送付したものに印刷の擦り切れていた箇所がありましたので、差し替えでおかせていただいております。資料につきましては以上ですが、不足はございませんでしょうか。もし途中で不足等に気づかれた場合は、事務局の方にお申し付けください。

またここで、資料の修正をお願いいたします。正誤表をご覧ください。5か所ございます。

まず、「資料11 府中市保健福祉計画・介護保険事業計画に掛かる事業の進捗状況」の21ページが、虐待の通報相談件数を85件から78件に、虐待と判断した件数を59件から48件にご修正ください。次に34ページですが、担当地区ケア会議の実施数を88回から90回にご修正ください。次に資料12、地域包括支援センター-の運営状況でございますが、25ページと30ページの担当地区ケア会議の開催件数と、29ページの虐待の通報・相談件数を、資料11同様に記載のとおりご修正ください。資料修正は以上です。

それでは以後、進行につきましては会長をお願いしたいと存じます。会長、よろしく願いいたします。

会長 はい、皆様おはようございます。本来ですと2回ほど協議会があり、これから3年間の計画を作るという時期なんですけれども、残念ながら新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、皆さんをふくめて、生活様式ががらっと変わってしまった状況にあります。

今回は、3密を避けるということで、間隔をあげながら、協議会をやっていきたいと思

います。私も生活様式が変わりまして、ほとんど外出はせずに、大学の授業もあるんですけども、オンラインで、フルでオンライン授業をやっているというような感じでございます。まあいずれにせよ、本年度末までに何とかしたいわけでありましてけれども、今後の動向を含めて会議をしていきたいと思っております。

それでは次にですね、前回の議事録の確定をしたいと思えます。すでに委員の皆様には、事前にメ-ルにて送付されておりますけれども、何か修正等の連絡は事務局の方にありましたでしょうか。

事務局 一度案をお送りし、委員の方から修正の連絡を受け、事務局としましても修正を加え、改めて議事録案をお送りしましたが、これに対する修正のご連絡はありませんでしたので。今回改めて資料の配付はいたしませんでした。以上でございます。

○会長 はい、ありがとうございます。それではですね、本日をもって、前回の議事録を確定し、今後事務局において情報公開します。あるいは、市のホ-ムペ-ジ等で公開することといたします。続いてお手元の次第に従って議事を進めますが、はじめにですね、議事1の「本日の会議について」、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、本日の会議について、「資料4」をご覧ください。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、2度、会議を延期しております。このため、メ-ル照会により皆様には多くのご意見をいただき、誠にありがとうございました。

本日の会議の内容ですが、下段6月の に示したとおり、第7期計画の進行管理と、第8期計画の策定準備として調査結果の報告、課題整理、計画の素案としての体系をご確認いただきます。

また、地域包括支援センタ-運営協議会として、運営状況の確認をしていただきますが、感染リスク低減に向けて会議の出席者を絞るため、本日は各地域包括支援センタ-の所長の出席は求めず、ご意見、ご質問に対しては事務局にてご対応させていただきますので、ご了承ください。

なお、本日は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、円滑に議事を進行していただきたいと存じます。つきましては、本日の会議は、1時間30分程度を目途に開催させていただきたく存じますので、各資料の説明も部分的に省略いたしますことをご理解いただき、協力よろしくをお願いいたします。

また、資料4に、次回及び次々回の日程を載せてございます。次回は8月20日、次々回が10月8日となっておりますので、ご予約のほど、よろしくをお願いいたします。今後、計画素案の内容を詰めていく作業がタイトになりますことから、会議と会議の間に、

改めてメ - ルで意見を照会することも想定しておりますので、その際はご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。次期計画の策定に向けて、計画工程とか、背景、現行計画の進捗状況、地域包括支援センタ - の運営状況などの議事がある事が確認をされました。皆さんにちょっとお願いをしたいのはですね、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、議事をなるべく早くに円滑にやっていただきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。それでは事務局から 説明がありました本日の会議について、ご質問などありますでしょうか。何かございますか。

(委員からの意見・質問なし)

それでは、また後で確認をさせていただければと思いますが、議事 1 はとりあえず以上とさせていただきます。

次に、議事 2 の「本市の高齢者保健福祉に関する課題について」(1) 次期計画策定のための調査結果から見えた課題、(2) 分野横断調査から見えた課題、(3) 国の動向から見えた課題、(4) 次期計画における課題について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、本市の高齢者保健福祉に関する課題について、議事 2 の(1) から(4) につきまして併せてご説明いたしますので、常に「資料 8 」をお手元にご用意ください。

はじめに、(1) 次期計画策定のための調査結果から見えた課題につきましては、「資料 5 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第 8 期) 策定のための調査報告書」が、前回協議会にて提示したものに対し、前回協議会時の皆様からのご意見と、メ - ル照会時のご意見を踏まえて整理したものでございます。6 種類の調査結果及び課題をまとめておりますが、それぞれの課題につきましては、資料 8 の上段の口 - マ数字 4 から 9 のとおり整理いたしました。

次に、(2) 分野横断調査から見えた課題につきましては、「資料 6 - 1 1 1 圏域別グル - プディスカッションの実施結果」、「資料 6 - 2 グル - プインタビュー - の実施結果」、「資料 6 - 3 グル - プインタビュー - 等の実施結果」からなっており、地域福祉推進課で実施した各調査の結果をまとめたものでございます。内容が多岐にわたっておりますことから、高齢者福祉に関連する課題について抜粋・改編をし、資料 8 の下段の口 - マ数字 1 1 のとおり整理いたしました。

次に、(3) 国の動向から見えた課題につきましては、「資料 7 - 1 」から「資料 7 - 3 」から成り、市町村ごとに策定する介護保険事業計画のガイドラインとなる、国の基本指針

について、現時点の国の検討資料を提示しております。この国の基本指針案のうち、各市町村が取り組むべき事柄については、資料8のロ - マ数字3のとおり整理いたしました。

次に、(4)次期計画における課題につきまして、資料8を引き続くご覧いただければと思いますが、今までの(1)から(3)までの課題に加え、前回会議までに既にご提示しております、市の地域特性の現状についてをロ - マ数字2のとおり、地域ケア会議から判明した課題についてはロ - マ数字10のとおり整理をいたしました。

したがって、ロ - マ数字1の第7期計画策定段階である、平成29年度中に整理をした16の課題や対応方針に対して、平成30年度以降に把握したロ - マ数字2から11までの現状や課題を加味した結果、資料右端のとおり、10の課題へと整理・統合したところでございます。そして、この10の課題が、次期計画の基本目標における対応方針につながっていくこととなります。

最後に、ロ - マ数字3の国の基本指針につきましては、本年7月中に国より確定版の通知を受ける予定ですので、内容を精査した結果、必要に応じて資料8の見直しをする可能性がありますことをご承知おきください。

説明は以上です。よろしくご協議くださいますようお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。事務局から、「本市の高齢者保健福祉計画に関する課題について」、説明をしていただきました。

第7期計画における課題に対して、新たに把握した現状や課題について加味した結果、10の課題に整理したということです。また、国から基本指針の策定通知の内容次第では、今後変更もあり得るということでございます。

今回の報告は、今までの協議会やメール照会における皆様からのご意見を反映したものであるということでしたけれども、この調査結果を受けて、また整理結果を受けて、ご意見、あるいは質問があればお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。はい、委員、お願いします。

○委員 おはようございます。今年度もよろしくお願いします。

私から1点あります。アンケート実施のときには、今の新型コロナウイルスについて、これほど拡大すると思わず、議論がされていなかったと思います。アンケートについても、資料5の287ページに、少しだけ感染症に関して聞いている状況です。府中市は、新聞情報しか知らないんですけども、感染者数が79名と聞いています。現在は何名か知らないのですが、多摩地区のなかで突出して感染者の数が多いということに対して、やっぱり府中市として感染予防や課題への対応について、今回アンケートのところでは出てないのですが、これだけ市民がいろいろ不安を持ったり、どうしたらいいのかということに困っていることに対して示す必要があると思います。特に高齢者や障害者については、感染した

場合、重篤化する可能性が高いので。

次の第8期計画は令和3年からが計画期間なので、まさしく新型コロナウイルス感染症対策として、府中市としても、市民の方にこういうことを守ってください、こういうことはやらないでください、こういうことがあったらこうしてください等の指針を、市民の皆さんの安心、安全を確保のために提示する必要がありますので、新型コロナウイルス感染症対策については、新たに独立した章を設けたほうが良いと思います。

「資料10-2」の項目で、「安全・安心の確保に向けた施策の充実」の3番目の小さな項目で「感染症対策の検討(検討中)」とありますが、ワクチンがいつできるかどうか分からない状況で、情報もいろいろと拡散しているなか、今後、新型コロナウイルス感染症対策を取りまとめるのはとても難しいですが、事務局で案の作成をしていただきたいと思います。

秋から冬に向けて、いろいろ知恵を出し合い、令和3年度以降の計画を確定していけばと思います。場合により、令和3年度以降に計画を見直すということも必要になります。状況はどんどん変わってくるとの前提で、感染症対策の検討をしていただければと思います。

○会長 ありがとうございます。新型コロナウイルスで、国民の生活様式が完全に変わってしまったということがございます。とりわけ、そのなかでも高齢関係の施設やデイサービス、また障害者関係の施設に対しても、対応が必要だなとに思います。

そのあたりについて、事務局、お願いいたします。

○事務局 新型コロナウイルス対策について項目立てしてはどうか、とのことでした。確かに、元々感染症対策のところ、新型コロナウイルス対策のところも触れられるのかなというふうには考えていました。

新型コロナウイルスの状況が変わるものであり、今後どのように動いていくのか全く推測できないなかでの委員からのご意見でしたが、これにつきましては、事務局で、どのようなかたちで協議していったらいいのかを十分検討して、また皆様にご提示していければと考えております。よろしく申し上げます。

○会長 委員、よろしいでしょうか。

○委員 はい。申し上げます。

○会長 そのほかに何かございますでしょうか。

それでは、あとでまた、まとめて伺いたいと思いますので、議事2はこの辺にしておき

まして、次に議事3の「次期計画の策定に向けて」、(1)次期計画の構成、(2)次期計画の体系について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 それでは、「議事3 次期計画の策定に向けて」についてですが、ここでは、議事2の資料8で示しました課題に対して、次期計画において具体的にどう対応していくのかをみていくこととなります。

始めに、(1)次期計画の構成につきまして、資料9をご覧ください。こちら、左に現行の第7期計画の構成を示し、中央に第8期計画の構成案を示しております。第7期計画では、第1章から第6章を高齢者保健福祉計画、第7章を介護保険事業計画と、章立てを分けて表示していたところですが、両計画は介護保険法第117条の規定により、一体的に作成することが求められていることから、青・オレンジ・緑の実践のとおり章立ての組み換えをいたします。

また、第7期計画の第5章で設定していた重点的取組につきましては、第8期計画の第4章の5、基本目標、施策の評価指標の中で設定していきます。

次に、(2)次期計画の体系についてでございますが、「資料10-1 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の体系の見直し」をご覧ください。

まず、基本理念につきましては、第7期の「住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるまちづくり」を継承し、引き続き府中市版地域包括ケアシステムの構築を目指すことといたします。

基本目標につきましては、基本理念を達成するため、基本理念内の「いきいき」、「住み慣れた地域」、「安心」という3点のキ-ワ-ドごとに目標、地域や高齢者等にもたらされる成果、を整理するとともに、それらの土台となる介護保険制度の持続可能性を確保するための目標を加えた、計4点の基本目標を記載のとおり整理しました。

次に、対応方針ですが、資料8で示しました、10の課題に対応する形で、基本目標1の「(1)高齢者がいきいきと暮らせる地域づくりの推進」から基本目標4の「(2)介護人材の確保と資質の向上」まで、10の対応方針を挙げております。

施策につきましては、対応方針に関連づく形で 高齢者の社会参加の促進以下、計37の施策を示しております。事業につきましては、「資料10-2 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第8期)の体系案」に示しております。

掲載の事業につきましては、現行の7期計画の事業を基に暫定的に示しており、本年7月中に、事業の方向性等を担当課と調整し、次回、8月20日の会議においてご提示いたします。

なお、先ほどの議事と同様に、次期計画の構成及び体系につきましても、国の基本方針の確定通知を受けて変更となる可能性がありますことをご承知おきください。

説明は以上です。よろしくご協議くださいますようお願いいたします。

会長 ありがとうございます。事務局から、次期計画の策定に向けて、次期計画の構成と体系について説明をいただきました。

いずれも、計画の骨格となるものですが、何かご意見やご質問あればお願いしたいと思います。とりわけ、資料8、9、10でございます。この辺の確認をしながら、ご質問、ご意見お願いしたいと思います。何かありますでしょうか。

はい、委員、お願いします。

委員 ちょっとご質問なんですけれども、「資料10-2」の「3 安心して暮らしている」というところの事業の中の、「感染症対策の検討（検討中）」ということでは、今回の新型コロナウイルスをきっかけにして、調査した時点以降の感染症対策、何をしていくべきかというところが、かなり強化されてきたのではないかと考えています。本当にご苦労されて、日ごろの仕事の中で感染防止というところを、本当に工夫していただいているんじゃないかなと思っています。

ただ、今後は新型コロナウイルスだけではなくて、感染症の全般のところの対策ということでは、健康危機管理対策ということで考えて、他の感染症の対応もとても重要になってきますし、なかには食中毒も、今もちょっと出てきたりということで、そういうところを全般的に、集団で生活されているところとか、デイサービスでもやっぱり大勢の方がいらっしゃったりするところでは、強化していただくとありがたいなと思っています。

ですので、質問としては、この「（検討中）」という記載がどういうことなのかということとを説明していただければなと思います。

会長 はい。事務局お願いいたします。

事務局 感染症のところの「（検討中）」という記載については、第7期計画で感染症について特に記載されておりませんでしたので、新規事業として中身を煮詰める前に項目の頭出しをしたところでございます。委員のおっしゃるとおり、色々な感染症もありますので、どのような内容にするのか文章化してないんですけども、それをするために今検討しているということで、まだ具体的にこうだということでは言えないんですけども、新型コロナウイルスを含めたところとかを考えているところでございます。

委員から、食中毒等々いろいろありましたので、そういったご意見を参考にまたご提示できればなというふうに考えます。ありがとうございます。

会長 委員よろしいでしょうか。今、そういうところも含めて検討をしたいということでございます。そのほかに何かございますでしょうか。はい、委員お願いします。

委員 よろしくお願ひします。資料8の10項目の課題、一番右側の10項目が資料10の1の右側の対応方針の10項目であるといった説明が事務局からありましたが、そこは非常によく理解できました。

それに関する質問で、資料8の10項目の中の白丸の部分ですかね、それがおそらく二十数項目ぐらいあると思うんですけども、今事務局の方のご説明だと、資料10の1の施策の部分ですかね、こちらが三十数項目に渡っているという、そんなご説明があったかと思ひます。

私が伺ひたいのは、資料8の一番右側の10項目の中の、白丸の二十数項目の部分と、施策の部分というのは同じことなのかなという理解でこの資料を見ていたのですが、若干の文言整理等はできていないように見受けられるのと、関係各課との調整をしていきますよという、そんなようなところのご発言だったかなと思ひますので、今後整理されていくという理解でよろしいかどうかを確認させていただきたいのが1点あります。

あと、資料10-2のところなのですが、たとえばですけれども、「2 住み慣れた地域で暮らしている」という基本目標の対応方針の(1)の部分の施策のところの、の部分なのですが、こちらに対応する課が、住宅課とか高齢者支援課というふうに出ていますが、これで見ると、いわゆる事業の部分が高齢者住宅ですとか、公営住宅といったようなところに限定されていることについてです。

実はわれわれも、今すごく困ったと言ったら変なんですけど、いわゆる自宅で、一人暮らしで亡くなっていて、身寄りもないといったような、そんなようなケ-スの原状回復の部分の費用負担ですね。そうしたところもありますので、今後それは大きな課題の一つかなというふうに、われわれとしては認識しております。

この辺は、色々なかたちでオ-ナ-さん側が、たとえばですけれども、契約を交わす時点で原状回復費用を負担するといった、掛け金もそんなに高い掛け金ではないのですが、そうした部分の普及啓発などもできれば、全庁的にという言い方が正しいかどうか分かりませんが、横断的にアナウンスをしていただきたいなといった思ひはあります。これは第8期計画のなかで細かくこちらからもお伝えはしていこうとは思っております。

そんななかで、いわゆる制度、施策だけのための関係各課だけではなくて、民間に居住してらっしゃる高齢者の方々も大勢いらっしゃいますので、そうしたところまで手が届くような、そのような視点で今一度担当課のところを精査していただければなと思ひます。以上です。

会長 ありがとうございます。2点、今ご質問等がございました。事務局お願いいたします。

事務局 まず、1点目の施策の名称の不一致については、今後整理しておくことを想定しております。

2点目につきましても、今回こういった提示を施策しておりますけれども、担当課との調整のうえで、またこういう施策面も変わっていくこともあるかと思しますので、それはまた次回以降提示できればなというふうに考えております。

それと、住宅のところ、一人暮らしの方が亡くなった後の現状復旧のためののようなどころ、単に載せているような担当課ではないところもあるのではないかとということだと思いますが、こうしたところもまた事業内容を精査していくなかで、必要であればまた担当課のところに入れていくようなかたちを取っていきたいと考えております。以上でございます。

会長 ありがとうございます。よろしいですか。

委員 はい。

会長 そのほかに何か質問等ございますでしょうか。はい、委員、お願いします。

委員 ありがとうございます。今の委員よりご質問がありました、「(1)住まいと生活支援の一体的な推進」のところになりますが、たぶんこのなかで、「養護老人ホーム」の部分がどこ入ってくるのかなというところを確認をしたいと思えます。

施策のなかでも、老人福祉法によるものと思えますが、府中市内でもセーフティネットとして活用できる施設だと思いますんで、そちらがどこら辺に位置付けがされるかというところが、お聞きしたいところでお願いいたします。

会長 ありがとうございます。事務局、お願いしたいと思えます。

事務局 養護老人ホームに関する取組は、資料10-2においては、第7期計画の事業番号39「公的な措置による生活の場の提供」のなかで記載しております。基本目標上では、「2 住み慣れた地域で暮らしている」ではなく「3 安心して暮らしている」として整理してございます。

会長 よろしいでしょうか。

委員 はい。

会長 もう1つ、極端に言えば刑務所とかから出てきた人が高齢化してるんですね。行き先がないってことで、いろんな形で対応を沢山しているんですけども、その辺も含めて、ぜひ追加で考えていただければと。とりわけ、府中市には大きな刑務所がですね、その辺も含めて対応のほうをよろしくお願いしたいと思います。

そのほかに何かございますでしょうか。ぜひ確認をしておきたいというところ。ぜひ、この辺については皆さんに感想も含めてご意見をお伺いできればなというふうに思っております。よろしいでしょうか。

申し訳ないですけど、委員のほうから何かございますか。

委員 後ほど聞こうかなと思ってたんですが、「資料10-2」ですね。先ほど委員からもありました、感染症のところが少し気になっています。

勉強不足なんですけども、「3 安心して暮らしている」というところの「災害、消費者被害、感染症対策の充実」の項目のなかに、「介護サ-ビス事業者への事業継続計画（BCP）策定の促進」とあるんですけど、それぞれの事業者でBCPをつくるっていうのはイメージが湧くんですけど、府中市として、介護保険事業や介護予防事業を、この感染症を鑑みながら、どんなイメージでこの事業を継続して続けるのか。

今回、介護予防事業は全部中止になりましたけれども、何か府中市としての事業継続計画ってのはあるのでしょうか。

会長 事務局、お願いしたいと思います。

事務局 それでは、BCPの関係でお答えをいたします。基本的に、BCPにつきましては、それぞれ介護保険事業者のほうで作成していただくということなので、市としましては、まずはBCPの作成についての支援をしていきたいということを考えています。昨年度も、どういった形でBCPを作成したらいいのかということでの研修会を開催させていただいています。

そのうえで、BCPを作成したとしても、なかなか事業継続はできない部分っていうのが、新型コロナウイルスの今回の状況から見ても浮き彫りになってきたと思いますので、そういったものを各事業所のほうから聞き取るなりの方法で整理をして、そのなかで市としてどういったことが支援としてできるか、その辺を今後整理をして、お役に立つようなことができればいいかなというふうな感じでは考えております。以上です。

会長 よろしいですか。

委員 今回の感染症の経験から、次の第2波や第3波に備えながら、今回の経験を生か

して、府中市と協議しながら事業を継続していくってところの、何て言うんですかね、一緒に検討していきたいなというふうに思っています。

今回も非常に3か月間の予防事業を止めたってところで、利用者は随分元気がなくなったりとか、感染症が進んでるってところで、非常に大変な状況で今現場の介護保険事業は頑張ってると思います。感染症というところを、今後どのようなワクチンとか薬ができることで、どのように対応するのかってまた変わってくるとは思うんですけれども、そういったところも踏まえて、一緒に考えていながら事業を継続する方向をアドバイスいただければなというふうに思ってます。以上です。

会長 ありがとうございます。いずれにせよ介護予防事業を含めて、市がやる事業については、やっぱりそれなりに停止したら、担保をきちっと考えるっていうのが普通の考え方だと思います。その辺も含めて、協議をしていただきたいというふうに思います。

委員、何かございますでしょうか。

委員 感染症のことは分かりませんが、市民が70歳以上になったら、介護保険について説明していただけたらと思います。現在も70歳から80歳近い方で「介護保険なんて知らない」とおっしゃっていて、ちょっと認知症が入ってきている方もいらっしゃるの、そういうこともしていただきたいなと思いました。以上です。

会長 ありがとうございます。事務局、それについて何かございますか。計画等に情報の提供を含めて、あるかと思えますけれども、その辺についてちょっと伺いたいと思います。

事務局 それでは、ただ今のご質問にお答えいたします。一応、介護保険の第1号被保険者に対してましては65歳以上となっておりますので、65歳の誕生日を迎えた方につきましては、介護保険証を全員の方に発行してるわけなんですけれども、そのなかに介護保険とはこういったものですよというパンフレットをお送りさせていただいております。

そのなかで、市役所にご相談していただいても結構ですし、地域包括支援センターにお聞きになっていただいてもいいかと思えますので、それを1つのきっかけとして、関心を持って、ご自分ですとか近くの方が困ったときに、少し思い出していただければということでの取り組みはさせていただきます。

それと、介護保険証もそうなんですけれども、介護保険事業に関しまして、年に何回か広報でもお知らせはしていますし、本当に何か困ったことがあったときには、先ほどからちょっと申し上げてます、包括のほうにご相談いただければ、包括のほうでは、市役所のほうでこういったサ・ビスが受けられるんですとか、その前提となる制度の関係ですとか、

そういったご相談に一応トータルでお受けしてしますので、そういったところの活用はしていただきたいということで。

市としましても、何かきっかけがあるときに、そういったアナウンスは今後もできる限りしていきたいと考えております。以上でございます。

会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

委員 お年寄りの方はいろんな広報紙を読んだり、いろいろするのが億劫なのかしらないのか、市からのお手紙も「そんなの来たっけ」というような方がいらっしゃるんですね。

それで地域包括支援センターにつなげようとしても、包括からは、その方からは情報が何も来ません、だから、調べて包括に知らせてくださいってというようなことになってしまうので、何か手立てがないかと思えます。お年寄りの状況というか、何から何まで億劫になってしまって、そういうことをしないような心があるので、そういうことも、広報というか、皆さんにいろんなことを知らせるということを、市でも努力してほしいと思っております。

会長 その辺、よろしいでしょうか。情報のはざまにある人ですよ。どうしても置いていってしまうっていう。こういう方をすくい上げるシステムをぜひ考えていただきたいなと思えます。この辺、事務局どうでしょう。

事務局 現在この場でどんな方法がいいかを、明確にお答えすることができませんので、頂いたご意見を市のほうでもいろいろ考えてみたいと。以上でございます。

会長 それでは、委員、何かございましたら、お願いします。

委員 はい。「資料10-2」に関しては、変更していただいた部分がいくつかありますが、今後はどれだけ具体的に対策、施策につなげていくかというところが、やっぱり一番肝要かなと思えます。

その点に関しては、第7期計画のときも、記載があっても実態が伴っていないような部分だとか、そういう部分を正直、現場の人間たちとしては感じていたところがあるので、そういう点に関して、第8期計画においては反映をしていただければなというふうに思っています。

その辺りは何かしらの対策の向け方みたいなものを変更する予定とか、考えていることがありましたら、教えていただけたらと思えます。

会長 ありがとうございます。事務局、お願いします。

事務局 計画の内容と実態がなかなか合っていないというところですが、計画は立てるのですが、仕事を実際していく上で、なかなかうまくいかないところも実際にはでてきます。

そのあたりは、市としましても、計画と実態が合うようなかたちでは進めていこうと努力しています。第8期計画で何か工夫できるのかっていう点については、具体的に申し上げられる考えが出てないところなんですけども、何かしら工夫できればなというふうには考えております。ご意見ありがとうございます。

会長 よろしいですか。

委員 はい。

会長 それでは、委員、お願いします。

委員 先ほど会長がおっしゃった、犯罪者、服役者の高齢化についてですが、府中市では、安立園養護老人ホームが、そういった方を措置入所として受けていると思います。

私も、そこに精神科の嘱託医として勤務しておりますけれども、やはりすごく大変で、職員さんの疲弊も強いです。

やはり、日常的な、入所者の方のほとんどが認知症を含めた精神疾患であるという事実がありまして、日常的に殴り合いと、スタッフへのセクハラ行為、そして、窃盗等の軽犯罪行為が多発して、あまりにひどい場合は、根岸病院に入院を受けたりもしているんですけども、ちょっとこのままでは崩壊するなというのを常々考えておりましたので、充実をお願いできればなと思っております。

会長 ありがとうございます。その辺についても、このなかに入れながら充実をしていきたいというふうに思ってます。事務局、よろしくお願いしたいと思います。そのほかに確認などございますでしょうか。はい、委員、お願いします。

委員 先ほど、委員からご質問があった件の関連なんですけれども、「資料10-2」の「3 安心して暮らしている」という中の項目、「(1)安全・安心の確保に向けた施策の充実」ということですが、やはり福祉事業者とか、それから介護事業者、それから医療関係者すべてだと思っておりますけれども、感染症の関係等で事業がしにくくなっていると思います。

そういう意味で、たとえば、府中市はほかに比べて優遇されてる色々な給付金があるん

ですけれども、この辺も状況を見ながら、府中市は感染者数が多摩地区でも突出しているような状況もあるので、BCP対策も含めて給付金や貸付金だと返済しなければいけないので、何か補助金的な手当てを考えていただければと思います。

現在も他市に比べて給付金等、府中市は恵まれていると思いますが、府中市民でよかったというような恩恵を市としてもいろいろ努力してほしいと思います。

そういう意味で、先ほどの福祉事業のBCPや感染症対策については、専門家に説明してもらったり相談に乗ってもらうことも考えられます。協力してくれる専門家もいると思うので、やはりそこに足を運んで各事業所に対する手助けをしてもらうことが考えられます。

また、先ほどあったお年寄りについては、いろいろ制度が分からないということについて、各場所に出向いてこういう制度ですという説明する機会を設けていただくと、府中に住んでよかったという市民が増えると思います。よろしくお願いします。

会長 ありがとうございます。その辺について、事務局、お願いいたします。

事務局 それでは、施設に対する補助については、介護保険事業所に対してましては介護報酬があり、今回の新型コロナウイルス対策として、通常の報酬設定を新型コロナウイルスの事情を鑑みて柔軟な対応をしているという状況もあって、国のほうでもその辺は考えております。たとえば、通所介護については通常の報酬基準よりも2段階上にして、高い報酬を得るような形を取ってもよいとの通達があります。

そういったこともあり、いくつか事業所の経営状況を改善するような介護報酬の見直しが考えられていますので、市としてもそういった状況を見ながら、事業経営が苦しいとかそういったことが見受けられるようであれば、府中市独自として考えていかなければいけないと思っています。そういった事業所の状況をこれから注視していければいいかなというふうに考えております。

それと、BCPの専門家の意見を聞けるようなかたちでということでの話なんですけれども、今年度につきましても、BCPの作成に関する研修は、新型コロナウイルスに対する対策をテーマに検討しているところです。今年度の3月ぐらいに、専門家をお呼びして研修を開いたり、その後具体的に作り方とか分からないということであれば、その専門家に助言をもらえるような研修の組み立てができたかと考えております。以上でございます。

会長 よろしいでしょうか。そのほかにもございますか。なければ、次に議事3の「(3) 計画に係る事業の進捗状況について」、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、(3)計画に係る事業の進捗状況についてご説明いたします。「資料11 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に係る事業の進捗状況」をご覧ください。こちらの資料も、事前に送付させていただいておりますので、すべての事業の説明は省略しませんが、進行管理表は、各事業の内容、評価、方向性等を示しており、評価は、表紙にあるとおり、「 〃 」、
「 〃 」、
「 〃 」、
「 × 」の4段階で表しています。第7期計画の令和元年度の実施結果と2年度の実施計画の報告となりますが、先ほどご説明した、資料10-2の第8期の体系案に関連付けて、10の対応方針ごとに事業をピックアップしてご説明いたします。

1ページをご覧ください。まず、対応方針「1 高齢者がいきいきと暮らせる地域づくりの推進」に関連しまして、下段の事業番号2「シニアクラブへの支援」でございますが、クラブへの補助金交付や運営支援を行うもので、86クラブに補助金を交付したほか、研修の際のバスの貸し出しなどの運営の支援を行ったことから、評価は「 〃 」としております。令和2年度においても、引き続き、支援してまいります。

14ページをご覧ください。次に対応方針「2 健康づくりと介護予防の一体的な推進」に関連しまして、下段の事業番号25「介護予防推進事業」でございますが、介護認定を受けていない高齢者の生活機能の低下の度合いの把握と介護予防事業の普及啓発のため、65歳から5歳間隔で調査を実施するとともに、ふちゅう元気アップ体操などの介護予防教室を実施したことから、評価は「 〃 」としております。令和2年度は、ふちゅう体操や元気アップ体操などの教室を開催するとともに、調査に関しては対象年齢を見直し、フレイルに関する事業を実施してまいります。

27ページをご覧ください。次に対応方針「3 医療と介護の連携強化」に関連しまして、上段の事業番号49「保健・医療・福祉関係機関のネットワーク構築」でございますが、多職種研修会を開催したり、NPO主催の「超高齢社会の街づくりフェスタ」に協力し、多職種のネットワークを進めるなどしたことから、評価は「 〃 」としており、令和2年度も、多職種ネットワーク構築を推進してまいります。

16ページをご覧ください。次に、対応方針「4 住まいと生活支援の一体的な推進」に関連しまして、上段の事業番号28「制度としての見守り」でございますが、一人暮らし高齢者等を対象に緊急通報安全システム事業について、利用件数が592件と増加しております。評価は計画通りとして「 〃 」としております。令和2年度においては、東京都の事業名変更にあわせ、救急通報システムを改称し、継続的に実施してまいります。

26ページをご覧ください。次に対応方針「5 認知症施策の推進」に関連しまして、上段の事業番号47「認知症高齢者を支えるまちづくり」でございますが、認知症サポーター-ささえ隊の養成と認知症カフェの立ち上げ支援等について、サポーター-の養成は、小中学校での実施を進めたこともあり、累計23,799人となりました。また、認知症カフェについては3か所での支援をしており、評価は計画通りとして「 〃 」としております。

令和2年度においては、継続的に実施していくとともに、認知症カフェの運営支援について、助成制度の創設により充実させていきます。

31ページをご覧ください。次に対応方針「6 介護者への支援の充実」に関連しまして、事業番号58「家族介護者教室」でございますが、高齢者など介護に当たっている家族に、介護に関する知識や技術、介護者の健康管理について学ぶ場として実施しているもので、実施回数が49回、参加人数が579人となっており、参加者の確保に苦慮し、開催が少なかった地域包括支援センターもあったことから、評価は「 」としております。令和2年度においては、継続的に実施していくとともに、実施内容や時期などを検討し、より実情に沿った開催を図っていきます。

ページが戻りますが、21ページをご覧ください。次に対応方針「7 安全・安心の確保に向けた施策の充実」に関連しまして、下段の事業番号38「高齢者虐待と養護者支援」でございますが、昨年度の通報・受付件数は78件、うち虐待があったと判断した件数は48件ございました。評価は「○」としていますが、前年に比べて通報・受付件数で3件、虐待があったと判断した件数が12件増えており、また、事例が複雑・困難化してきているため、職員の能力向上や、関係機関との連携強化を進めてまいります。

41ページをご覧ください。上段の事業番号74「介護サービス事業者への事業継続計画（BCP）策定の促進」に関連しまして、災害時においても、継続的なサービスの提供や早期の施設再開ができるよう、事業継続計画（BCP）の策定を促すおので、運営推進会議において、BCPの必要性を説明したほか、BCP作成の研修を実施しております。評価は「○」としており、引き続きBCP策定の必要性の周知や研修会を実施してまいります。

34ページをご覧ください。次に対応方針「8 地域包括支援センターを中心とした支援体制の充実」に関連しまして、下段の事業番号64「地域ケア会議の開催」でございますが、従前より開催されている、事業番号63の担当地区ケア会議、及び、各地域包括支援センターで、自治会や民生委員等の参加で開催している高齢者地域支援連絡会を地域ケア推進会議とし、また、全市的会議として、本計画協議会を充てております。地域ケア個別会議での課題抽出の手法が確立していないもあり、評価は「 」としております。令和2年度以降においては、これらの各地域ケア会議において、個別課題から地域課題を引き出すため、地域ケア個別会議と地域ケア推進会議との連動を図っていきます。

44ページをご覧ください。次に対応方針「9 介護保険事業の推進」に関連しまして、上段の事業番号80「給付の適正化」でございますが、給付の適正化を図るために、要介護認定調査票の点検やケアプラン点検実施による効果化の検討、住宅改修研修会の実施などに取組みました。当該事業につきましては、評価を「 」としており、給付適正化システムの活用や住宅改修の訪問調査の実施方法の検討、ケアプラン点検の効果的な実施と適正な点検数に関する調整・検討を行ない、令和2年度以降に実施します。

45ページをご覧ください。最後に、対応方針「10 介護人材の確保と資質の向上」に関連しまして、上段の事業番号82「専門者研修の実施」でございますが、ケアマネジャーや事業者の質の向上を図るために、各種研修会を開催するもので、ケアマネジャー向けに、介護プランと予防プラン演習を5回開催し参加者は225人でした。また、事業者向けに事故対応に係る研修会など4つの研修会を開催し、参加は合計244事業所、282人でした。当該事業につきましては、評価をとしておりまして、令和2年度以降も引き続き開催してまいります。

以上で、計画に係る事業の進捗状況の説明を終わらせていただきます。

会長 はい、ありがとうございました。現行の第7期計画の事業の進捗状況について、説明がございました。

皆様から何かご意見、ご質問等あれば、お願いしたいと思います。何かございますか。進捗状況等の確認をさせていただきましたけれども。はい、委員、お願いします。

委員 資料11の33ページ、事業番号61で、有料老人ホームでの緊急時のショートステイの利用実績があつて、平成30年度は延べ5人、延べ29泊でしたが、令和元年度は延べ88泊と増えています。理由はどのようなことですか。また、このサービスは介護報酬の対象になっているのか、別なのかどうか教えていただけますか。

会長 事務局、お願いいたします。

事務局 ショートステイの有料老人ホームの利用についてでございますが、基本的には介護保険は関係ございません。市役所の契約と、あと利用者さんの自己負担で費用のほうはまかなっていただくという形の利用方法になっております。

具体的に、どんなために利用するかというところにつきましてなんですが、いわゆる家庭内の虐待があつた場合に、高齢者を一時的に保護しなければならないような緊急性を要する場合、今日発見して今日には預からなきゃいけない場合などで利用させていただいている施設となっております。従いまして、利用人数ですとか、宿泊数は年度でも差があるという状況となっております。以上です。

会長 よろしいですか。そのほかに何かございますでしょうか。委員、お願いします。

委員 47ページの「介護基盤の整備」のところで、事業番号の85、86は、平成30年度、令和元年度とも「 」で、48ページの、事業番号87の令和元年度は「 」となっております。

今後、高齢者等々が増えていく中で、介護基盤の整備を充実していく必要があります。一方で、相手方の事業者を増やすこともなかなか難しいとは思いますが、介護施設に入りたいという人が、入れないという人数が増えてくることが考えられますので、この点の方策として、どういうことをされているのかが質問です。

たとえば、府中市のなかに誘致するのが難しければ、府中市の近隣市と協定を組んで、府中市民が優先して入所できるようにすることも考えられますね。

今後、介護のためにいろいろ事業所を使いたいけれども、待機者が増えて使えないということが、先行き懸念されるわけですので、時間はかかるとは思いますが、いろんな方策を考えていく必要があると思います。現在、市では、どのように考えているのかを教えてください。

会長 ありがとうございます。事務局、お願いいたします。

事務局 特別養護老人ホームにつきましては、ここ数年、ずっと待機者が多いという状況が続いておりまして、本市としましても、特別養護老人ホームの誘致ですとか、そういうことについては課題と思います。

府中市としましては、公募をかけまして、事業者を募集して、施設をつくってもらっているような、そんな手法はもう数年続けているんですけども、それでもまだ不足してるという状況があるところでございます。

それにどう対応していくかっていう部分なんですけども、ここ1、2年、特別養護老人ホームの入居している方に関しての、報酬の支払額が非常に増えているというような状況があります。市内に特養が増えていないのに、どうしてこれが増えているのかということですが、市内の特養よりも市外の特養の方が定員に対して空きがあるという状況がございまして、そこに市民の方が入所しているというようなことがあります。そういった場合は、住所地特例ということで、府中市が保険者のまま、市外の施設に入るということになっております。そういった状況が、ここ数年ちょっと多い傾向にあります。実際、ここ数年に関しては、待機者が大幅に減ってるという状況がございまして。

府中市内に特養ができて、入っていただくということが理想なんですけども、なかなか新しい土地を取得したりといったことが難しくなっておりますので、市外の空いている特養に入るということも、一つの選択肢になっているかと思っております。

これに関して、協定をとということなんですけども、介護保険法の中で協定を結んで、優先的ということになりますと、ある程度のベッド数を市として確保して、入っていただく、そういったことをしていくような形になると思うんですけども、この辺も先ほど申し上げたように、ここ1、2年の状況をよく注視しながら、必要に応じて検討したいと考えております。以上です。

○会長 よろしいでしょうか。そのほか、何か内容等の確認ございますか。はい、委員。

○委員 今のご意見に続いて、箱ものであったり、サ - ビスの量を鑑みながら、今後つくったりしていかなければいけないところですが、同時に考えなければいけないのは、左のペ - ジにあります、事業番号 84 の「多様な人材の確保」だと思います。

先ほどありましたとおり、府中に住みたい、府中で働きたいという方が、最終的に多くなればいいんでしょうけども、具体的に今の現時点での人材の確保については、建物をつくるのは恐らく土地とお金があればできるんでしょうけども、働く人がいなければ営業できませんので。その辺の今後の展開というか、お考えを聴きたいと思います。

○会長 事務局、お願いいたします。

○事務局 人材確保の問題なんですけども、人材が不足している状態が日本全国で深刻な問題となっております。介護事業所におきましてもどこでも喫緊の課題となっております。府中市としてできることは、現状から申しあげますと、国や都の人材確保のための施策について情報提供をしたり、介護福祉士の資格を取得するにあたっての費用を一部補助するなどをしてしておりますが、根本的な解決にはいたっていないと考えております。この問題は非常に広域的な問題でもありますので、府中市単独でどうにかできるものでもないのかなと思っておりまして、東京都や 26 市と協力してなにかできればと考えております。

○会長 ありがとうございます。できれば、このような問題は、市の単独事業でやってもらえるといいのかなと思っています。府中市はこういうことをやっていますよ、という事業をぜひ考えていただければというふうに思います。よろしいでしょうか。

そのほか、はい、林委員。

○委員 資料 11 の 38 ペ - ジになるんですけども。いわゆる有料老人ホ - ムとか、サ - ビス付高齢者向け住宅なんですけれども、入居状況を把握するというのが書いてありますので、入居状況の把握というのは、たとえば、第 7 期計画では、定員等が増えているように書いてありますが、どういうふうに、どんな内容を把握してるのかということをお尋ねしたいです。

あと、国の方針が、資料 7、資料 8 で、有料老人ホ - ムについて多様な需要を満たすということが書いてあるんですけども、市においても、たとえば 47 ペ - ジで言うと、居住系サ - ビスの基盤整備について、介護専用などの施設の整備を認めていくということでしょうか。

また、今まで、有料老人ホ - ムというのは都道府県に申請して、それが市のほうに回ってくるというか、連絡があるというふうに思ってたんですけども、計画段階からすでに市としては、市の全体の計画の中に関わっていることになるのでしょうか。

施設整備に対する市の関わり方、特に計画のどの辺りから、市が関わっていくのか教えていただきたいと思います。

○会長 ありがとうございます。事務局、お願いいたします。

○事務局 ご質問のあった、サ - ビス付き高齢者住宅と介護付き有料老人ホ - ムの、市との関わりなんですけど、こちら、まず計画の段階で市のほうに一度ご相談に来ていただいて、ある程度内容を確認しております。

そのなかで、市としてはその整備に関して、東京都に意見書を出すことになっております。その意見書の中で、整備が必要である、必要でないということの意見を、東京都に出していただいております。そしてその後、東京都はその意見を踏まえて、計画の可否を決定しております。以上でございます。

○委員 分かりました。また、先ほど資料を頂いたばかりなので、ちゃんと読んでないんですけど、今日これを頂いてきましたら、たとえば府中市内の介護事業所や医療機関についてのところを見ましたら、以前あった機関がなくなっていたり。前のものと突き合わせしてないので分からないんですけど、関心があったところがなくなっていたりしたんですけども、そういう連絡というのは、地域密着でなければ都のほうにいくんでしょうが、突然消えているのでしょうか。先ほどちょっとお尋ねしてあるのでいいんですけども、そのようなことがあるのかどうか、確認したいのですが、いかがでしょうか。

○和田会長

事務局お願いします。具体的にわかりますでしょうか。

○事務局 具体的になんですけども、私の記憶では、昨年サービス付き高齢者住宅だったかが3箇所くらい名称が変わっておりますので、もしかすると、そこかもしれないというふうに考えております。以上です。

○委員 はい。

○会長 よろしいですか。そのほかに何かありますか。よろしいですかね。

それでは、次に議事4の、「府中市地域包括支援センタ - の運営状況について」、事務局

より説明をお願いしたいと思います。

○事務局 それでは説明いたします。恐れ入りますが、「資料12 府中市地域包括支援センターの運営状況について」をご覧ください。

地域包括支援センターの運営状況の確認は、地域包括支援センター運営協議会の機能の一つとして実施するもので、包括支援センターの活動実績と計画を確認、評価することで、センター運営の公正性、中立性を確保することが目的となっております。

表紙には、包括が担う業務と、各包括の位置を示しておりますので、ご確認ください。表紙をめくっていただきますと、泉苑から順番に各地域包括支援センター、11センター分の左側に令和元年度の活動報告と、右側に本年度の活動計画となっております。

24ページ以降は、「補足1」としまして「令和元年度府中市地域包括支援センター活動実績関係資料」ですが、こちらは各地域包括支援センターの活動状況・相談件数や会議等の開催状況などを数値として集計、表にしたものでございます。

また、28ページ以降に、「補足2」としまして「令和元年度府中市福祉保健部高齢者支援課（地域支援統括関連）報告」を掲載していますが、こちらは高齢者支援課の地域包括支援センター等の地域支援統括に関わる活動状況や数値的なものをまとめた資料になります。

各センターの報告は割愛させていただきますが、記載のとおり、各地域包括支援センターでは、総合相談支援業務、権利擁護事業をはじめ、地域包括支援ネットワーク構築事業など、さまざまな高齢者支援事業に取り組んでいるところです。

なお、今回は各センター長の出席を見合わせていることから、ご意見、ご質問につきましてはできるかぎり事務局にて対応させていただき、各センターに確認する必要がある場合は、後日、各センターに確認のうえご回答したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

府中市地域包括支援センターの運営状況については以上です。よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。ただ今、事務局から、「府中市地域包括支援センターの運営状況について」、説明をしていただきました。何か、ご質問、ご意見ございますでしょうか。はい、委員。

○委員 1点だけお伺いします。25ページなんですが、担当地区ケア会議の実施状況、表2-1の部分の質問です。もちろん、これ、新型コロナウイルス影響もあるというふうには認識しており、この回数多寡はどうしようもないんですけども、たとえば、何て言うんでしょう、解決していない、恐らく継続審議中のものをずっと並べてるような、そん

な新型コロナウイルスのケ - スも多々あろうかなというふうに思ってます。多分、現場の包括の職員の皆様方も大変苦労されてるケ - スもあるんじゃないかなという認識をしてるところです。

この実施回数の対象者の数は分かるんですけども、たとえば解決をした件数ですとか、たとえば継続してる件数ですとか、その辺、やっぱり現場の包括職員の努力が報いられるような形の表記といったものを、ご検討いただければ幸いかなというふうに思います。以上です。

○会長 ありがとうございます。事務局、お願いいたします。

事務局 担当地区ケア会議について、継続検討中かどうかという表記をしてほしいということでしたが、これにつきまして担当にも確認しまして、そういった表記ができるかどうか確認しまして、次回以降、できればそのような表記をいたします。以上でございます。

会長 よろしいでしょうか。

委員 はい。

会長 そのほかに何か確認事項ございますでしょうか。では、ないようですので、議事4は以上とさせていただきますと思います。

それでは、引き続き、議事5の「その他」について、事務局のほうからお願いしたいと思います。

事務局 それでは、事務局から1点、次回以降の会議日程についてご連絡いたします。次回、令和2年度第2回会議の日程等は、資料1にも記載のとおり、8月20日、木曜日の午前10時から、本日の同じ北庁舎、第1・2会議室で開催したいと考えております。

会議の内容は、計画の素案について、ご意見を頂きたいと存じます。

また、議事1でもお伝えしましたが、第3回会議の予定は、10月8日、木曜日の午前10時からといたしますので、ご予約のほどお願いします。以上でございます。

会長 ただ今、事務局から説明ありました。「その他」について何かご質問等ございますでしょうか。

(委員からの質問・意見なし)

次回が8月20日ということで、計画の素案を作ると。今日は新型コロナウイルスも含めていろいろと意見が挙げられました。その辺も含めて素案ができるということでございます。その後、10月8日という流れになっていくかと思えます。よろしいでしょうか。

それでは、全部含めて、何かご質問等がございますでしょうか。確認するのを忘れたとか、その辺はしておきたいというようなことはございますでしょうか。よろしいですか。

(委員からの質問・意見なし)

これですべての議事が終了しましたので、本日の第2回府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会を終了させていただきます。ご協力いただき、ありがとうございました。

以上